

令和5年3月27日

千葉県済生会習志野病院敷地内新棟建築運営事業 質疑と回答について

本事業に係る質疑について、質問の重複を避けるために質疑と回答を下記の通り掲載する。

番号	資料名	質問箇所	質問内容	回答
1-1	実施要項	3頁 6.店舗運営の条件 (6) 薬局の場合	薬局の場合、その地区の地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の運営をしていることとありますが「その地区」とは済生会習志野病院のある地域ということでしょうか。そうだとすると具体的にどの地域が該当しますか。	「その地区」とは、当院が設置されている千葉県の東葛南部圏域の市と千葉市内の地区を指し、地域連携薬局もしくは専門医療機関連携薬局を前述の域内で運営（取得予定も可）していることを条件としています。